

令和 7 年度 アクションプラン

(第 3 回補正予算分)

変更箇所

基本的施策 1 2 街の空間づくり

No. 1 3 鉄道駅バリアフリー事業 ----- P190

- 事業概要の一部変更
- 各年度 of 取組（R7～R10）の一部変更
- 総事業費（R7～R8）の変更
- その他特記事項の一部変更

事業名		鉄道駅バリアフリー事業				事業区分	継続事業	担当課	事業計画課	施策体系	12 街の空間づくり			
主な予算費目		款	6	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)			
現状・実績		近鉄南生駒駅、一分駅、東生駒駅の3駅において、エレベーターの設置等のバリアフリー化がされておらず、高齢者や障がい者等の移動等の円滑化に支障をきたしている状況である。												
課題とその原因		東生駒駅は駅構外のバリアフリー経路に課題があるが、駅前ロータリーは鉄道事業者の所有地となっている。 一分駅のバリアフリー化にあたっては鉄道事業者の敷地内のみで行うことが難しいため、事業実施に向けた調整、協議が必要。												
事業概要		▶ 鉄道事業者である近鉄がバリアフリー法の趣旨に則り、三位一体により整備を推進する理念のもと、国、県、市のそれぞれが補助を行う。(国1/3 県1/6 市1/6) ▶ 近鉄南生駒駅、一分駅のバリアフリー化(既存のスロープの改修、多目的トイレの設置等)を実施する。 ▶ 東生駒駅は駅構外の経路に課題があるため、市による一定の費用負担のもと、当該経路のバリアフリー化(エレベーター、スロープ等の整備)を実施する。(市2/3、鉄道事業者1/3)												
期待する効果		鉄道駅のバリアフリー化により、高齢者や障がい者の方々をはじめ、妊婦、子育て層など、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与する。												
各年度の取組	R6		R7				R8		R9		R10			
	■南生駒駅 跨線橋整備事業との調整		■南生駒駅 地上部に改札口の設置他 施工				■南生駒駅 地上部に改札口の設置他 施工							
	■一分駅 事業実施に向けた調整・協議 ▶ スロープの改修 ▶ 多目的トイレの設置 他		■一分駅 →				■一分駅 →		■一分駅 →		■一分駅 →			
	■東生駒駅 事業手法の検討		■東生駒駅 駅構外エレベーターの設置他 設計				■東生駒駅 駅構外エレベーターの設置他 施工							
総事業費(千円)		0		40,000				123,700		0		0		
特定財源 (国・県補助金等)								61,850						
市債														
その他														
一般財源				40,000				61,850						
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項		▶ 南生駒駅のバリアフリー化にあたっては「南生駒駅周辺バリアフリー整備事業」における「跨線橋断歩道橋整備」と近接での事業となるため、両事業に関し、スケジュール等の調整、連携を図る。 ▶ 一分駅のバリアフリー化にあたっては鉄道事業者の敷地内のみで行うことが難しいため、事業実施に向けた調整、協議が必要。 ▶ 東生駒駅構外のバリアフリー化にあたっては駅前ロータリーが鉄道事業者の所有地であるため、事業実施主体である鉄道事業者に対する一定の費用負担のもと、R8年度末の供用開始を目指す。												
K P I	名称													
	現状値			単位										

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					